2024年2月実施 福島県「来て。」割 取り扱いマニュアル

【旅行会社用】

Ver.1.1:2024年1月16日発行

取扱マニュアル等は今後、改定される場合がありますので、 各手続きの前に最新版であるかご確認頂きますようお願いいたします。



福島県「来て。」割 事務局

2023年からの変更点 対比表

福島県「来て。」割(2023年6月まで)		福島県「来て。」割(2024年2月より)
旅行代金総額の20% (最大:宿泊・日帰り3,000円人泊・日、交通付宿泊5,000円人泊)	補助割合	1名1泊税込8,000円以上の宿泊代金につき一律1名3,000円
平日:3,000円 / 休日:2,000円	宿泊料金下限	平日・休日とも:8,000円
	割引/クーポン	日帰り × / 宿泊 O
口帰り 〇 (旅1)事未有の収扱尚品) / 伯冶 〇	配布対象	※観光特典クーポンの配布はない
日本国内に居住している方		
*>	利用	制限なし
新型コロナワクチンの 接種済証明書等または	対象者	*インバウント割適用の外国人団体旅行者は対象外
PCR検査結果通知書が提示出来る方 ⇒5/8より不要		
福島県内在住者又は12歳未満の方(2回)、	ロクチン培養同物	石曲
福島県以外の対象県在住者(3回) ⇒5/8より不要	リクテン接種回数	个安
現住所を確認出来る身分証明書1点	本人確認	不要
電子クーポン引換券(1枚1,000円券)	発行券種	
平日:1,000円券×2枚 / 休日:1,000円券×1枚	クーポン券の配布	
宿泊日初(日帰りは旅行日)から8日間	クーポンの有効期間	観光特典クーポンの配布はない
スマートフォンで電子決済する場合は1円単位		
*加盟店において代理対応する場合は1,000円単位(お釣りは出な	クーポン決済単位	
<u>しい</u>) フロナズ	油泊州阳	#1178 +s 1
	連 山 制 版	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
Ц	ヒンネス利用	
可(他の割引制度での割引を行ってから「東て」(割を適用)	(4) 割ご判定従用	可(適用順序は問わない。
	מיתו צוניה וכנפטו	「来て。」割適用時8,000円以上であること)
宿泊:宿泊施設	クーポン券の	組光特曲クーポンの配左けない
日帰り:旅行会社が指定する場所	配布場所	観元付典シーホンの配布はない
無料の子供・乳幼児も人数に含む	休日、乙供の取扱	無料の子供・乳幼児も人数に含む
算出方法により含めないことも可	初先・子供の取扱	算出方法により含めないことも可
		宿泊施設直接予約分
宿泊施設直接予約分のみ	STAYNAVIの利用	福島県内旅行会社予約分
		※OTA予約は利用しない
既存予約は対象外(12月22日以降の予約のみ対象、	旺友圣約	町方子約は対象及(1月10日左後12時以降の子約の2.対象)
延長分は3月17日以降の予約のみ対象)	环1f 了称Y	- 5.15 J 〒シ Ha XJ家フト (1月10日十夜12时以降の丁剤のみ対象)

目次

1,	福島県「来て。」割とは ―――――――――――――	P.4
2,	旅行者様の申込からご利用までの流れ――――――――	P.6

■直接予約(STAYNAVIご利用)

3, STAYNAVIご利用での予約の割引を行うために――-	 P.8
4, STAYNAVI申請フォームの登録――――――	 P.9
5, STAYNAVIをご利用頂く上での重要事項――――	 P.11
6, 事前準備から予約販売・精算までの流れ――――	 P.12
7, 宿泊割引クーポンの発行方法	 P.13
8, 宿泊割引クーポンの変更・修正方法―――――ー	 P.16
9, チェックイン時の流れ ―――――――	 P.18
10, 宿泊割引クーポンの管理方法――――――	 P.19
11, 精算の流れ――――――――――	 P.20
12, 精算の流れ(OTA旅行会社) ―――――――	 • P.21
13, 補助金申請審査 ————————————	 P.22

14, スターターキットの送付ーーーーーーーーーーーー P.23

改訂履歴 —————————————————————	P.24
問い合わせ先 ――――――――――――――――	P.25

1. 福島県 「来て。」割とは

事業の目的

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている事業者に対し、県内旅行客への宿泊割引を実施することで、宿泊をきっかけとした旅行需要を喚起し、宿泊事業者を含めた関連事業へ経済 効果が波及する事の支援として行う事業です。

概要

福島県内の宿泊を対象に、「福島県「来て。」割」を実施します。実施要綱は下記の通りです。

(1) 宿泊対象期間

令和6年2月 1日(木)宿泊分から 令和6年2月29日(木)宿泊分まで ※予算がなくなり次第終了します。

(2)予約受付開始日

別途、県の定める日

※参加登録を済ませ、販売準備が整った事業者ごとに予約受付を開始します。

(3)割引対象者

居住制限なし

※インバウント割適用の外国人団体旅行者は対象外

(4) その他制限

本事業での本人確認は不要 ワクチン接種証明書提示不要 連泊制限なし 旅行種別制限なし

【注意事項】

「現金」及び「金券類(QUOカード等のプリペイドカードやビール券・おこめ券・ 旅行券・商品券等 *紙・デジタルを問わず)」、「有価証券」等を含むプランは 対象外となります。

1. 福島県 「来て。」割とは

(5)福島県「来て。」割の補助額

宿泊の費用補助

詳細金額は下記表の通りです。

予約した宿泊代金の総額を人数で割った場合のひとりあたりの金額です。

添い寝など宿泊代金のかからない幼児・子供は人数に含めます。

(算出方法により、含めないことも可)

*オンライン予約サイト(宿泊施設HP除く)の場合、各社の規定により割引クーポンが 発行されます。



各市町村等が実施する割引制度等、その他の割引制度との併用は可能です。 割引の順序は問いませんが、福島県「来て。」割を適用いただく時点でおひとり様 1泊8,000円以上であれば適用いただけます。

(6)支払い方法

・宿泊施設への電話予約、宿泊施設公式サイトでの予約分は【現地払い】が対象となります。

・県内旅行会社での予約分は【前払い】が対象となります。

・宿泊予約サイトでのネット予約分は【前払い・現地払い】とも対象となります。

(7)その他

2024年2月実施の福島県「来て。」割では、観光特典クーポンの発行はありませんので ご注意ください。

2. 旅行者様の申し込みからご利用までの流れ



2. 旅行者様の申し込みからご利用までの流れ

入金の流れ



※県内旅行会社はSTAYNAVIの実績データをもとにお支払いとなりますので、 それ以外の補助金申請手続きをする必要はありません

3. 【旅行会社様向けご案内】 STAYNAVIご利用で予約の割引を行うために

旅行会社様が旅行者から予約を受ける場合、旅行者より割引額を差し引いた金額を受け取ります。 旅行会社様は割引相当額の補填分についての精算を、STAYNAVIを通じておこないます。そのため には必ずSTAYNAVIのご登録をお願いします。尚、旅行会社様と宿泊施設の間では、契約に基づき、 通常通りの精算をおこないます。

①STAYNAVI申請フォームへの登録

旅行会社様が直接受付した予約記録分に対して、福島県「来て。」割を利用して旅行者に割引 を行うためには、STAYNAVIへの申請登録が必要です。 登録・承認後、「福島県「来て。」割 STAYNAVIマニュアル」をお渡しします。

✓ STAYNAVIの承認後、福島県「来て。」割事務局へ審査が移ります。

STAYNAVI申請フォームの登録はこちらから:

 $https://gotoinfo.staynavi.direct/wp-content/themes/goto/bundles/manual/fukushima/agent_ota_form.html \\$

②福島県「来て。」割事務局の参画審査・承認

福島県「来て。」割にご参画、且つ旅行会社様が直接受付した予約記録分に対して旅行者に割 引を行うためには、キャンペーン事務局の承認が必要です。 STAYNAVI申請フォームへご登録頂きました情報を基に、福島県「来て。」割事務局で審査を行 います。

✓ 福島県「来て。」割事務局の審査承認後、STAYNAVIからの承認通知メール (STAYNAVIマイページアカウント)が届き次第、販売開始となります。

③STAYNAVIマイページアカウントのご案内・発行開始のご案内

割引額を反映して旅行者との精算を行うためには、STAYNAVIマイページにて宿泊割引クーポンの発行が必要です。

福島県「来て。」割では旅行会社様にて対象の予約記録の宿泊割引クーポンを発行していただ く必要があります。

<u>クーポン発行は、サポートセンターより承認通知メール、及び発行開始案内メールが</u> <u>届き次第、可能になります。</u>

✓ 直接受付した予約記録分に対しての割引額相当の 宿泊割引クーポンが旅行会社様にて発行可能となります。

- ✔ 発行された宿泊割引クーポンの修正を行います。
- ✔ 割引額など宿泊割引クーポンの管理を行います。
- ✔ 月締めを行い、審査を通過した対象の宿泊割引クーポンの金額(補填額)が 翌月末までに振り込まれます。

STAYNAVIマイページの操作方法、宿泊割引クーポンの修正方法、精算の流れなど詳細は、 登録後にお渡しする「福島県「来て。」割STAYNAVIマニュアル」をご確認ください。

4. STAYNAVI申請フォームの登録

旅行会社様が直接受付した予約記録分に対して旅行者に割引を行うためには、STAYNAVI登録が必要です。登録・承認後、「福島県「来て。」割STAYNAVIマニュアル」をお渡しいたします。 STAYNAVI申請フォームの登録はこちらから:

https://gotoinfo.staynavi.direct/wp-content/themes/goto/bundles/manual/fukushima/agent_ota_form.html

申請フォーム登録画面<詳細>

	【福島県】旅行会社	社新規登録フォーム				
	次のプライバシーポリシーおよび利用	現約に同意の上、入力をお願いします。				
	送信ボタンは一度だけ押してください。送付	信すると「送信しました」と表示されます。				
法人または個人事業主の選択(必須)	┃法人格(必須)	┃法人番号法人番号(国税庁に登録されてい	613桁)			
Ţ	選択してください ▼	※法人のみ入力				
法人名(商号又は名称)		┃法人名カナ				
東法人のみ入力		憲法人のみ入力				
屋号(個人事業主の場合)		翌号カナ(個人事業主の場合)				
※個人のみ入力		原個人のみ入力				
法人郵便番号(ハイフン無)	法人都道府県	法人住所				
東法人のみ入力	「※法人のみ入力	憲法人のみ入力				
代表者氏名(必須)		代表者氏名カナ(必須)				
代表者電話番号(ハイフン有)(必須)		(代表メールアドレス(必須)				
		※STAYNAVIからの通知はこちらのメールアドレスに届きます。				
▲登録行政庁(申請先)(必須)	旅行業等の区分(必須)	登録番号(例:第2-8021号)(必須)	登録西暦年月日(必須)			
•	•		例:2020年1月1日の場合→20200101			
添付する確認書類の選択(必須)		選択した確認書類のアップロード(必須)※複数枚は1枚にして登録 ●				
選択してください	•					
全国旅行支援統一窓口への事業者登録の有	#	┃全面旅行支援統一窓口の事業者登録ⅠD(登	録ありの場合)			
	•					
登録する金融機関の選択(必須)		ゆうちょ記号	ゆうちょ番号			
	۲	派ゆうちょのみ入力	※ゆうちょのみ入力			
▲ 金融機関名	金融機関コード(半角数字)	支店名	支店コード(半角数字)			
※ゆうちょ以外のみ入力	原ゆうちょ以外のみ入力	原ゆうちょ以外のみ入力	原ゆうちょ以外のみ入力			
口座種別	口座番号	口座名義【半角カナ入力】(通振見開き記	載のお名前)(必須)			
選択してください ▼		※通帳内側見開きページに記載されたカ:	ナ名義をご入力ください。			
通報表紙アップロード(必須)		┃通帳中開きアップロード(必須)				
0		0				
プライバシーボリシーと利用規約に同意 します(必須)						
 回意する 						
	12	śła				

STAYNAVI申請フォーム登録完了後、登録 されたメールアドレスに 【申請登録完了】のメールが届きます。 STAYNAVI申請フォーム登録は以上で完了 です。

その後、福島県「来て。」割事務局へ審査 が移ります。

審査完了後、STAYNAVIよりメールで通知 致します。

その後、福島県「来て。」割の受付開始となります。

STAYNAVIマイページの操作方法、宿泊割 引クーポンの修正方法、精算などの詳細は、 【登録申請完了】の通知メールにご案内致 します「福島県「来て。」割STAYNAVIマニュ アル」よりご確認ください。

※入力項目詳細・必要書類は次ページを ご確認ください。

※審査は5営業日ほど要します。

4. STAYNAVI申請フォームの登録

登録申請にあたり、事前にご用意いただきたいこと

〇法人·事業者情報(名称、住所、代表者名 等)

〇営業所情報(名称、住所、電話番号、担当者、公式サイトURL 等)

〇旅行業登録情報(登録番号、登録西暦年月日、旅行業協会の入会有無 等)

〇旅行業登録票·旅行業者/旅行業者代理業者登録簿のいずれか

・旅行業登録票(店舗内に掲示してある青地または白地の登録票、有効期限内のも)

・旅行業者/旅行業者代理業者登録簿(受領印のあるもの)の写し
 (jpg/png/pdf いずれかの電子ファイル形式、サイズ上限:5MB以内)

 ○口座情報 入金および口座振替のご登録可能な口座情報をご用意ください。
 ※下記情報が確認できる通帳の写し(通帳表+通帳見開きページ)
 ※紙媒体の通帳がない場合は、下記が確認できる電子通帳等の画面キャプチャ等 (jpg/png/pdf いずれかの電子ファイル形式、サイズ上限:5MB以内)

·金融機関名

- ·支店名、支店番号
- ・ロ座種別
- ・口座番号(給付金のお振込先となります)
- ・名義人(通帳見開き記載のカナ名義を半角入力ください。スペースがある場合は半角入力が必要となります)

※通帳の表紙(表面)に記載の名義ではございません。

通帳の	カモテ面		通帳を開いた1・2ページ目			電子通	長 画	面コピー	
預金通帳			総合口座			口座	断号		2 * 8
123 4567890	00000様		0000 97	_		900 8			
		-				101 8.8	2852 10000		
	OOOBANK				1888 (945548843 975188518	8) 587.	0885	000000

複数営業所を新規のご登録の場合

STAYNAVIへの登録は営業所ごとの登録が必要です。 本社などでの一括の登録は受け付けておりません。

<u>複数営業所を管轄する本社・本部ご担当者様へのお願い</u> 各営業所からの登録で、多重登録が起きないようにご注意ください。 ご用意いただいた登録に必要な情報を、予め施設担当者様にお渡しください。

<u>施設ご担当者様へのお願い</u> 店舗登録を行う前に本社に登録する旨ご共有いただき本社、施設での二重登録が ないようにご注意ください。 ご登録いただくメールアドレスは重複利用不可となります。 同じメールアドレスを重複利用して別の営業所のご登録はできません。 1営業所1メールアドレスが必要です。 ※STAYNAVIグループブッキング等で利用しているアドレスは重複利用不可となります。

5. STAYNAVIをご利用頂く上での重要事項

宿泊割引クーポンについて

- ・チェックイン日よりあとに宿泊割引クーポンの発行はできません。
- ・宿泊割引クーポンの発行忘れ・漏れは給付対象外となりますので、予約を受けたらすみやかに 宿泊割引クーポンの発行を行ってください。
- <u>予算枠が上限に達した場合は、宿泊割引クーポンを発行することができません。</u>
- ・チェックイン時に登録済み宿泊割引クーポンの提示が必須となります。
- 必ず登録済み宿泊割引クーポンを印刷、またはPDF添付メールで旅行者へお渡しください。

宿泊割引クーポンの発行について

- ・宿泊割引クーポンの発行は必ず登録された「旅行会社専用マイページアカウント」・「専用URL」 より行なってください。
- ・個人で作成したマイページアカウントなど、「旅行会社専用マイページアカウント」以外で発行した 宿泊割引クーポンは給付の対象外となりますので十分にご注意ください。

宿泊割引クーポンの変更・修正について

- ・宿泊割引クーポンの変更・修正はすみやかに行ない、必ず修正した宿泊割引クーポンを印刷、 またはPDF添付メールにて旅行者へお渡しください。
- ・チェックイン当日に変更・修正が発生した場合は、翌日以降ではなく必ずその時点で変更・修正を行い 修正した宿泊割引クーポンは印刷、またはPDF添付メールにて旅行者へお渡しください。
- ・旅行会社にて発行した宿泊割引クーポンは、宿泊施設では修正出来ません。

変更・修正方法は16ページをご参照ください。

宿泊割引クーポンの精算について

- ・精算対象期間の宿泊割引クーポンの実績が正しく登録されているかをマイページよりデータを CSV出力して頂き、月末までにご確認ください。
- ・宿泊割引クーポンが精算締め日(5日)を過ぎても「未設定」のままですと、精算不可となります。 締め日までに正しい実績「宿泊(承認)」にしてもらうよう宿泊施設へご連絡ください。

重要なお知らせについて

・STAYNAVI操作マニュアルは改定される場合がございます。各手続きの前に必ずSTAYNAVI マニュアルページ:<u>https://gotoinfo.staynavi.direct/campaign/manual/</u>から最新版をご確認ください。

(マニュアルページ「福島県」から「来て。」割り公式サイトに遷移します)

・STAYNAVIサポートセンターからの重要なお知らせは、ご登録頂いておりますメールアドレス へご案内致しますので必ずご確認ください。

6. 事前準備から予約販売・精算までの流れ



7. 宿泊割引クーポンの発行方法

宿泊割引クーポンの発行とお渡し

旅行会社窓口での予約は、必ず旅行会社にて宿泊割引クーポンを発行し、旅行者へお渡しいただく必要があります。

事前準備したマイページアカウントで宿泊割引クーポンの発行をします。

宿泊割引クーポンの発行忘れ・漏れは給付対象外となりますので、予約を受けたらすみやかに宿泊 割引クーポンの発行を行ってください。チェックイン日よりあとに宿泊割引クーポンの発行はできません。

※予算枠が上限に達した場合は、宿泊割引クーポンを発行することができません。

チェックイン時に宿泊割引クーポンの 提示が必須となります。

必ず正しく登録されている宿泊割引クーポンを印刷、またはPDF添付メールで旅行者へお渡しください。

【ステップ1】専用URLをクリックする

【重要】

旅行会社にて宿泊割引クーポンを発行する際は、必ず【専用URL】から 宿泊割引クーポン発行画面へ お進みください。専用URL以外からマイページへログインすると、直接予約を停止している宿泊施設が 検索に表示されません。

※専用URLは、旅行会社専用の宿泊割引クーポン発行画面です。旅行者へのご案内はしないでください。

専用URL: https://fukushima-pr.staynavi.direct/stay/facility/proxy/114



【ステップ2】マイページにログインする

7. 宿泊割引クーポンの発行方法

【ステップ3】施設検索をする

	福島県「来て。」割
	施設を選択
	福島県「来て。」割
	() () () () () () () () () () () () () (
16.24.09.52 (2.34.97)	印度村県 福島 (検索7-F) 市高市設名又はキーワードを入力してください 検索する
	andreate to
	住所
類似名称。	の宿泊施設において、誤ってクーボン発行が行われるケースが発生しています。 宿泊施設名・エリア・住所を必ずご確認ください。
3	予約捕粮を登録

②「検索ワード」に宿泊施設名またはキー ワードを入れて「検索する」をクリック

※「検索ワード」は宿泊施設名の一部だけ入力して 検索してください。

- 例)施設名が「〇〇温泉ホテル△△」の場合、 検索ワードに「〇〇」「△△」のみを入力して 検索する
- ③「予約情報を登録」をクリック

【ステップ4】予約情報を登録し、宿泊割引クーポンを発行する

	予約情報を	登録		
an ministr	市治施設を	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		
	エリア 福島市			
	住所			
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~~			
4	牛に同意し、登録内容を確認	選択画面に戻る		
	登録内	容を確認		
8篇 宿泊施設				
る風 チェックイン				
	~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		
(5)	クーポン券を発行	登録内容を修正		
عامر الله الله الله الله الله الله الله الل				
N 操作方法 登	録済み予約情報	利用予定 : 本日以降 本日以降		
宿治ケーボン発行手順(パンコン) 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		代表者(カナ) カタカナで入力してください		
18/82-ホン第日本語(スマホ) >	2024/01/06	× ブラン名を入力してください		
四 宿泊 一	(1)进行钟艺运行			
予約情報・クーボンの確認 登録済み予約情報 >	複業する	CSVH7		
 電子ケーボンを確認する 電子ケーボンを使用する 				
紙ターボンの電子ターボン化 (北海道,青荷,宮城)	→ 利用手定日 2022+8月29日(月)-2022	予約価格・クーボンの後回 **03000-32		
や松橋橋の変通 / クーボンの 発行 6	11.6 I 3.807 	н Г жт. ј Ж Непонт (спте 4000-854)		

- ④予約情報を入力し「キャンペーン条件に同意し、 登録内容を確認」をクリック
- ⑤確認画面で登録内容を確認し「クーポン券を発 行」をクリック
- ⑥宿泊割引クーポンの発行が完了しました。 そのまま確認画面で詳細確認ができます。
- ・メールで発行完了の通知が届きます。
- ・チェックイン時に宿泊割引クーポンの提示が 必須となります。
 必ず正しく登録されている宿泊割引クーポンを
 印刷、またはPDF添付メールで旅行者へお渡しください。

※登録詳細は次ページをご参照ください。 ※宿泊割引クーポンが発行できていても、宿泊施設の事情 によりご利用になれない場合があります(休館等)。 予約時に宿泊が問題ないか確認してください。

7. 宿泊割引クーポンの発行方法

予約情報登録画面<詳細>

	予約情報を登録		●宿泊施設
必须 宿泊施設	杳治開設名		・1 施設を選択」画面で選択された宿泊施設名、エリア、 住所が青文字で表示されます。
	x97		●チェックイン/チェックアウト
	住所		・カレンダーから選択します。
参演 チェックイン	チェックイン	Ë	●予約経路
山頂 チェックアウト	デェックアウト	Ë	・プルダウンから選択します。
必须 予約経路	選択してください	~	●予約番号 ・貴施設の予約番号を入力します。
▲線 予約番号	予約書与も入力してください		※半角英数、半角ハイフン「−」、半角アンダーライン 「」が使用できます。
	※予めご予約いただいた予約費号をご入力ください(予約費号が存在しない場合は「0000」とご入力ください ※公式サイト及び施設に直接お電話でご予約頂いた分のみが割引対象です。他予約サイトの予約費号は入力し	。) ないでくださ	
	い。 ※OTA経由のご予約はご利用いただけません。(ホテル公式サイト・電話予約のみ対象となります。)		●こ ア約日 ・予約日をカレンダーから選択します
4歳 ご予約日	ビ予約日	Ë	※宿泊施設に予約を行った日付を入力してください。
	第二字的した日を選択してください。 第二官治される日ではこざいませんのでご注意ください。 後を了日は読めの専問により京事になる可能性がございます。		クーポン登録日ではありません。
-fa).a			●プラン名
	プラン名を入力してください		・予約したプラン名を入力します。
◎療 代表者の部道府県	選択してください	~	・ノラン名は略称やナンハーでもかまいません。
任業 代表者の郵便番号	(F) 0000000		●代表者の都道府県・住所 ●代表者(姓)カナ ●代表者(名)カナ ●代表者電話番号
4線 代表者の住所	代表者の住所も入力してください		・実際に宿泊される旅行者のお名前と電話番号です。
	例) 00市△△町1-1-1 00マンション△△月室		・住所はチェックイン日の居住地で登録します。
参選 代表者(姓)カナ	90) 4×2		発行時に不明の場合はダミー入力で発行を行い、旅行者
▲祭 代表書(名)カナ	00707		へお渡しするまでに必す止しい情報へ修止か必要です。
			●宿泊人数
6 旗 代表者言語書号	91) 000000000		・大人、子供の人数を入力します。
参属 宿油人数	おとな 0 ~ 気 こども 0 ~ 気 こども(無料) 0 ~ 3	ñ	・ 入館料や食事代のみでも代金が発生する場合
	※同行されるお子様すべての方の人数を入力ください。 注決現乳効果ならびに無料同仲乳効果も4点としてご入力ください。		また、宿泊代金がある場合は「こども」
Z160047(023)			※「こども」「こども(無料)」どちらも総額の
Transis (0232)	9()100000		頭割りの計算に含まれます。
	※割引方家外と40倍は数・人場数・matter用料毒を除いたす約金額を入力してくたさい。		●同行者(姓)カナ ●同行者(名)カナ
下記をご確認の上、チェックポックスにチェックを入れてく	#av.		●同行者の都道府県・住所
・中訪内容に虚偽や間違いはありません。 ーロコーロー工作があった場合の利用をかまたか。	で、中心は東京に専用とのエーム、マアニカステロはします		●予約從頞(税开設)
 ・動成金署査において完及び事務局の要請がある単 ・旅行期間中、感染防止対策を遵守します。 	ない場合は気力100円方となりについて、ホウスで約00km。 合会、資料提出や事例聴説に協力します。		•予約金額の総額を入力します。
 ・申請內容に疑義が生じた場合など、県の要請に応 ・利用対象音全員の本人確認書類を提示します。 ・予防律帰道証券(ワクテンを3回以上律帰道である) 	(格成金を返金します。 もの)または検査結果活知志(本外部提供ののもので検査結果が設体のもの)を本白施設チェックインの際に提示しま	τ.	・入湯税が予めプランに含まれている場合は総額に含み
※7クチン接種歴または検査結果の提示の条件を2 ・本事業の性質から認道剤県又は事務局等より要請	なした内障なる場合の転送後が同時する地治の12歳未満の方ともについては最大不要 がある地能、お告様のパーソナルデータをお波しすることがございますのであらかじめご了辛ください。		ます。入湯税が現地払いの場合は含めません。
※上記をご了承いただけない場合は、本事業対象外 ※上記をご了承いただけない場合は、本事業対象外とな	1047. Jar.		●施設使用欄
			 【☑代理者が発行する】は☑を 入れません。
临油胞設利用機	○ 宿泊施設または旅行事業会が代揮で予約会録する 単事業会利用機のため旅行会様はチェックしないでください。		・ <mark>宿泊施設</mark> が使用します。
			※予算の上限に達している場合は新規発行できません。
キャンペーン集合	1に同らし、2日内存を考慮 選択面面に戻る		
			1

8. 宿泊割引クーポンの変更・修正方法

・予約内容の変更・修正が生じた場合は、宿泊割引クーポンの情報をマイページで上書き変更し、 必ず修正した宿泊割引クーポンを印刷、またはPDF添付メールにて旅行者へお渡しください。 チェックイン当日に変更・修正が発生した場合は、必ずその時点で変更・修正を行う必要があります。 修正した宿泊割引クーポンを印刷、またはPDF添付メールにて旅行者へお渡しください。

※宿泊施設が宿泊割引クーポンの処理(「宿泊(承認)」または「キャンセル・NoShow」への更新)をすると 変更・修正、キャンセルはできません。できない場合(「変更する」「キャンセルする」ボタンがない)は宿泊 施設へご連絡の上、実績ステータスを「未設定」へ変更依頼をしてください。 変更・修正後に再度、確認後「宿泊(承認)」に更新するよう依頼をしてください。 事由によっては証明書などの提出をお願いする場合がございます。

・キャンセルの場合は、マイページより「キャンセルする」ボタから宿泊割引クーポンを
 キャンセルしてください。





【ステップ2】該当クーポンの確認画面から編集画面へ



8. 宿泊割引クーポンの変更・修正方法



③該当宿泊割引クーポン情報下部にある 「変更する」をクリック

【ステップ3】修正する
 ④変更する箇所を上書きする
 ⑤「キャンペーン条件に同意し、更新内容を確認」をクリック

【ステップ4】更新する

	まだ更新は完了していませ 「予約情報を更新」ボタ	さん。下記をご確認の上、 なンを押してください。	
	更新内容	7を確認	>
8月 宿泊施設			
きほ チェックイン	2022年8月30日(永)		
参照 チェックアウト	2022年8月31日(水)		
8章 予約経路	旅行会社·旅行代理店等		
6	予約情報を更新	更新内容を修正	

⑥内容を確認の上「予約情報を更新」をクリック

※予約金額(総額)・人数・泊数等を変更した場合は、 宿泊割引クーポンを発行したアカウントに登録のメール アドレスに、変更内容のメールが自動送信されます。

チェックイン時の旅行者の流れ

旅行者は宿泊施設でチェックイン時に宿泊割引クーポンの提示が必須となります。 ※必ず正しく登録されている宿泊割引クーポンを印刷、またはPDF添付メールで旅行者へお渡しください。

宿泊割引クーポンの処理について

旅行者が宿泊施設にチェックイン後、宿泊施設にて宿泊割引クーポンの実績ステータスを「宿泊(承認)」に更新します。

宿泊施設が宿泊割引クーポンの処理(「宿泊(承認)」または「キャンセル・NoShow」への更新)をすると変更・修正はできません。

宿泊施設が宿泊割引クーポンを「宿泊(承認)」にすると、旅行会社のマイページでは、宿泊割引クーポンのステータスが「本発行」から「使用済み」 へと変わります。

チェックアウト日を過ぎても「使用済み」になっていない場合は、宿泊施設が宿泊(承認)処理を行なって いない、もしくはキャンセルになっている等の可能性がございますので、必ず宿泊施設へご確認ください。 宿泊施設にて宿泊割引クーポンが精算締め日(5日)を過ぎても「未設定」のままですと、精算対象になり ません。締め日までに正しい実績「宿泊(承認)」にしてもらうよう宿泊施設へご連絡ください。 「使用済み」になった宿泊割引クーポンのみが、精算の審査対象となります。

10. 宿泊割引クーポンの管理方法

宿泊クーポンの検索と確認



CSV出力されたデータの確認

発行された全ての宿泊割引クーポンが抽出されます。

A:予約番号 B:クーポン番号 C:チェックイン日 D:チェックアウト日 E:泊数 F:代表者名 G:代表者電話番号 H:代表者都道府県 I:代表者郵便番号 J:代表者住所 K:代理申請 L:おとな人数 M:こども人数 N:こども(無料)人数 O:予約総額(税込) P:会員アカウント名 Q:会員メールアドレス R:会員電話番号 S:会員(姓) T:会員(名) U:会員(セイ) V:会員(メイ) W:会員性別 X:補助金額合計(宿泊施設) Y:支払額合計 Z:宿泊実績 AA:地域共通クーポン配布金額合計 AB:地域共通クーポン AC:地域共通クーポン枚数合計 AD:地域共通クーポン番号 AE:否認理由 AF:施設名 AG:プラン名 AH同行者 ※AA・AB・AC・ADには「地域クーポン」の情報は反映されません。

補助金額合計(宿泊施設)(X列)

・給付予定金額となります。

宿泊実績ステータス一覧(Z列)

- ・未設定 → 初期値(宿泊割引クーポン未利用)
- ・キャンセル・NoShow → 取消済み
- ・宿泊(承認) → 宿泊済み(宿泊割引クーポン利用済み)
- ・審査中 → 精算に対する審査中
- ・旅行代理店入金確定 → 助成金給付済み
- ・否認 → 精算締め日を過ぎた「未設定」宿泊割引クーポン

※否認の場合、精算の対象であった際は、宿泊施設へ宿泊実績を確認の上、サポートセンターへ ご相談ください。

※運用上の都合により表示・形式が変更になる場合もございますのでご了承ください。

11. 精算の流れ

①出力したCSVデータのステータス確認をします。<翌月5日まで>

・<u>チェックアウト日基準</u>で、実績の報告を行います。

- ・精算対象期間の宿泊割引クーポンの実績が正しく登録されているかをマイページよりデータ をCSV出力して頂き、ご確認ください。
- ・宿泊施設にて宿泊割引クーポンが精算締め日(5日)を過ぎても「未設定」のままですと、精算不可となります。必ず宿泊施設へご連絡ください。そのまま、締め日を過ぎると精算対象になりません。
 ※宿泊施設では翌月5日までに宿泊割引クーポンの最終処理を行なう施設もございます。
 ※CSV出力は過去作成した宿泊割引クーポンが全て抽出されます。

今回ご確認いただくのはチェックイン日が【2024年2月】以降のクーポンとなります。

②事務局にて「福島県「来て。」割」の給付審査を行います。

- 宿泊割引クーポン内容に誤りがある場合は不正受給とみなされる場合があります。
- ・チェックアウト後に事前相談・報告なく人数や金額の修正をした場合、不正受給とみなされる場合があります。

③STAYNAVIより旅行会社へ給付金が入金されます<翌月末頃>

・旅行会社と宿泊施設の間では、契約に基づき、通常通りの精算を行います。

- ・なんらかの事情で事務局の審査が下りない場合は、給付金の入金はされません。
- 万が一、入金予定額と差異がある場合は、マイページよりデータをCSV出力頂き、ご確認ください。 ※お振込みに関わる詳細(振込実行日、金額、手数料、名義など)はSTAYNAVサポートセンターへ ご確認ください。

※上記フロー、精算スケジュール、また運用は見直される場合があります。

12. 精算の流れ(OTA旅行会社)

①補助金申請様式に申請内容を入力し事務局に提出します<翌月5日まで>

・月初に前月分の申請明細を作成します。

・補助金申請明細様式は福島県「来て。」割公式ホームページ(<u>https://www.kitewari.jp/</u>)からダウンロ ードしてお使いください。

②事務局にて「福島県「来て。」割」の給付審査を行います。

・申請明細内容に誤りがある場合は不正受給とみなされる場合があります。

③事務局より旅行会社様へ給付金が入金されますく翌月末頃>

・なんらかの事情で事務局の審査が下りない場合は、給付金の入金はされません。

事前の連絡なしに、申請額と差異がある場合は、事務局にお知らせください。 ※お振込みに関わる詳細(振込実行日、金額、手数料、名義など)は事務局に確認ください。 ※上記フロー、精算スケジュール、また運用は見直される場合があります。 補助金申請審査について

- ●補助金申請に対しエビデンス記録を求める審査(エビデンス審査)を行う場合があります。
- ●提出を求めるエビデンス記録は下記「保管が必要な書類」に記載されています。
- エビデンス審査はすべての宿泊についてではなく、サンプリングによる審査 となりますので、提出を求められた場合速やかにご提出をお願いします。
- ●ご提出を頂けない場合は;
 - 当該申請を含むすべての申請の支払いが停止する場合があります。
 - 支払い済み補助金の返納をお願いする場合があります。

保管が必要な書類

- 令和11年3月末まで全ての記録の保管をお願いします(後日、国による会計検査の際に必要となる場合があります)。
- 提示を求められた場合速やかに対応できるよう保管ください。
 - 宿泊人数が分かる記録(手配書、見積書、請求書等)
 - 旅行者からの入金が証明できる記録(領収書、クレジット会社利用 データ、振込の履歴が分かる通帳コピー、等)
 - 交通手段等と宿泊がセットの旅行の場合
 - 上記に加え、宿泊料金とその他の料金が区別できる記録(内訳書、 見積書、請求書、等)

状況報告及び調査

 ● 福島県及び事務局は必要に応じて参画事業者に補助金の対象となった宿 泊について報告を求めたり、調査をすることがあります。

14. スターターキットの送付

スターターキットの送付について

● 事業への登録手続き完了後、各施設様へスターターキットを送付します。
 【荷姿】専用の封筒にて送付します。



※マニュアルの送付はありません。 福島県「来て。」割HPよりダウンロード の上ご利用下さい。 https://www.kitewari.jp/

<送付物>				
ポスター	2枚			
チラシ	50枚			



※事業登録後、予算配分が完了すれば、スターターキットの到着を 待たずに販売、予約受付が可能です。



Q:スターターキットの中身が不足しています。

A:サポートセンター(050-2017-3998)までご連絡ください。 不足分をお送りいたします。

改定履歴

改版	発行日	改訂履歴
Ver.1.0	2024年1月16日	初版発行
Ver.1.1	2024年1月16日	スタータキット送付について 追記、お問い合わせ先 修正

お問い合わせ先

※当マニュアルを複製・転載することを禁止します。
※マニュアルに掲載のない内容につきましては、よくある質問も併せてご覧ください。
※県からのお知らせなどは随時メールにてご連絡しております。
事業者向けキャンペーンサイトも併せてご覧ください。
福島県「来て。」割公式サイト: https://www.kitewari.jp/
※本事業に関するお問い合わせは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【事業全般やSTAYNAVI等について】

福島県「来て。」割事業サポートセンター ●電話(平日・土日祝 10:00-17:00)

- 旅行会社専用 050-2017-3998
- ●よくある質問はこちら

福島県「来て。」割 よくあるご質問 【旅行会社向け】



https://tayori.com/q/ kitewari-ryokogaisha/ 福島県「来て。」割 よくあるご質問 【旅行者向け】



https://tayori.com/q/kit ewari-ryokosha/

●お問い合わせフォーム

メールでのお問い合わせはこちらから

https://gotoinfo.staynavi.direct/campaign/manual/fukushima/form_agent.html

【予算配分について】

●JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、東武トップツアー、名鉄観光 の方

福島県「来て。」割事務局

TEL:024-503-2821(平日のみ。9:30~17:30)

メール:fukushima-yadojimu@jtb.com

●上記以外の旅行会社の方

一般社団法人全国旅行業協会福島支部

TEL:024-521-2667(平日のみ。9:00~17:30)

メール: fuku@saturn.plala.or.jp